

（参考２）評価方法等について

<評価の視点>

評価項目	評価の視点
達成指標	・ 主な事業における進捗状況はどうか ・ 未達成の場合における今後の進め方はどうか
成果指標	・ 成果が得られているかどうか ・ 未達成の場合における今後の進め方はどうか

<評価区分>

（１）内部評価

○ 「主要施策の評価」（主要施策ごとの事業の評価）

（ア）上記Ⅰで評価した主な事業に係る達成指標の達成状況について、以下の区分により評点を決定する。

【達成状況の区分】	【評点】
a 達成している	: 100
b 概ね達成している	: 90
c 未達成だが進展している	: 65
d 進展していない	: 25

（イ）（ア）で決定した評点を用いて、以下により主要施策ごとに事業の達成状況の平均を算出し、主要施策の評価を行う。

主要施策の評価 = 主な事業ごとの達成状況（評点）／達成指標の数

【主要施策の評価区分】	【達成状況の平均】
a 達成している	: 95以上
b 概ね達成している	: 75以上95未満
c 未達成だが進展している	: 45以上75未満
d 進展していない	: 45未満

○ 「成果」の評価

成果指標の達成度により以下の４段階で評価を行う。

a 達成している	: 当初予定の100%以上
b 概ね達成している	: 当初予定の80%以上100%未満
c 未達成だが進展している	: 当初予定の50%以上80%未満
d 進展していない	: 当初予定の50%未満

○ 今後の進め方

Ⅰ～Ⅲの結果を踏まえ、以下の５項目で評価する。

拡充：事業規模の拡充を図る。
継続：現状の事業を継続する。
改善：事業内容や方針の見直しを要す。
縮小：事業の規模等を縮小する。
廃止：事業を廃止する。

（２）外部評価

内部評価が適切に行われているか、８項目の主要施策ごとに評価する。

- | |
|-----------|
| A 妥当である |
| B 概ね妥当である |
| C 不十分である |